

北海道サイクルルート連携協議会アドバイザー会議 規約

(名称)

第1条 本会は、「北海道サイクルルート連携協議会アドバイザー会議」（以下、「アドバイザー会議」という）と称する。

(目的)

第2条 アドバイザー会議は、「北海道のサイクルツーリズム推進方針」に基づく取組について広範に助言を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 アドバイザー会議は、別表の委員で構成する。
2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
3 委員の追加・変更は、「北海道サイクルルート連携協議会」（以下、「連携協議会」という）の議決によるものとする。

(会長)

第4条 アドバイザー会議に会長をおくものとする。
2 会長は、アドバイザー会議の中から互選により充てる。
3 会長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の円滑な進行に当たる。
4 会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
5 会長が職務を遂行できない場合は、予め会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(アドバイザー会議の運営)

第5条 アドバイザー会議は、「連携協議会」の要請に基づいて開催する。
2 アドバイザー会議の運営に必要な準備は事務局が行うものとする。
3 事務局は、北海道開発局及び北海道に置くものとする。

(その他)

第6条 この規約に定めるものの他、必要な事項はその都度「連携協

議会」において、協議し定めるものとする。
また、本規約の改正等は、「連携協議会」の議決をもって行う
こととする。

(付則)

1 . 本規約は、令和元年 1 1 月 2 2 日から施行する。

(別表)

北海道サイクルルート連携協議会アドバイザー会議

委員名簿

- | | | |
|---|--------------------|---|
| | かとう きょうこ
加藤 京子 | 一般社団法人 自転車協会 理事 |
| ○ | たかはし きよし
高橋 清 | 北見工業大学 地域未来デザイン工学科 教授 |
| | はぎわら とおる
萩原 亨 | 北海道大学大学院 工学研究院 教授 |
| | みやうち しのぶ
宮内 忍 | NPO 法人日本風景街道コミュニティ サイクルツーリ
ズム研究委員会顧問(元サイクルスポーツ編集長) |
| | やい てつお
屋井 鉄雄 | 東京工業大学 特命教授 |
| | やがさき のりこ
矢ヶ崎 紀子 | 東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科 教授 |

(○:会長)
(敬称略)
(五十音順)